

「電子申請システムを活用した納付書再発行手続き（青葉区版）」を開始します！

これまで、税金の納付書を紛失された場合には、原則として電話での再発行依頼をお願いしていました。しかし、電話が込み合う時間帯にはつながりにくい状況があり、市民の皆様にはご不便をおかけしておりました。

このたび、青葉区では、電子申請システム「納付書再発行」（青葉区版）による再発行手続きの受付を開始します。

スマートフォンからも簡単にお手続きいただけ、所要時間はおよそ1分です。
ぜひ、ご活用ください。

1 お手続き可能な納付書

青葉区課税分（定期課税、随時含む）の、次の3税目の納付書再発行が可能です。

- ・市県民税（普通徴収）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税

2 開始時期

令和7年11月17日

3 申請方法

二次元コードの読み取り、または「横浜市青葉区 オンライン申請」で検索のうえ、横浜市電子申請システムからご申請ください。



または

横浜市青葉区 オンライン申請

検索



◆横浜市電子申請システム二次元コード

でお手続きが可能です。

4 注意事項

- ・青葉区課税分以外の市税納付書の再発行は、当該区役所へお問い合わせください。
- ・延滞金が発生している場合は、別途請求が届きますのでご承知おきください。

お問合せ先

青葉区役所税務課担当課長 山口 敏子 Tel 045-978-2270



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

